		私立の学校の幼児、児童及び生徒の数	種別補正 ⑴　学校法人の設置する幼稚園　0.567 ⑵　学校法人の設置する小学校、中学校及び中等教育学校の前期課程　0.955 ⑶　学校法人の設置する高等学校（通信制高等学校を除く。）、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校　1.000 ⑷　学校法人の設置する通信制高等学校　0.208 ⑸　学校法人以外の者の設置する私立の幼稚園及び特別支援学校　0.567
四　厚生労働費	1　生活保護費	町村部人口	寒冷補正（寒冷度） １区　0.016 ２区　0.010 ３区　0.007 ４区　0.006 ５区　0.002 ６区　0.000
	2　社会福祉費	人口	段階補正 測定単位の数値が1,700,000人以上のもの 1,700,000人　1.00 1,700,000人を超え2,100,000人までの数　0.94 2,100,000人を超え2,500,000人までの数　0.93 2,500,000人を超え3,500,000人までの数　0.93 3,500,000人を超え6,000,000人までの数　0.94 6,000,000人を超える数　0.95 測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの その団体の数値　1.00 1,700,000人に満たない数が300,000人までの数　0.19 同上300,000人を超え600,000人までの数　0.22 同上600,000人を超え900,000人までの数　0.26 同上900,000人を超える数　0.24
			普通態容補正 特別区　1.000 指定都市　0.807 児童相談所設置市　0.814 中核市　0.965 福祉事務所設置町村　0.996 その他の市町村　1.000

		私立の学校の幼児、児童及び生徒の数	種別補正 ⑴　学校法人の設置する幼稚園　0.567 ⑵　学校法人の設置する小学校、中学校及び中等教育学校の前期課程　0.954 ⑶　学校法人の設置する高等学校（通信制高等学校を除く。）、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校　1.000 ⑷　学校法人の設置する通信制高等学校　0.208 ⑸　学校法人以外の者の設置する私立の幼稚園及び特別支援学校　0.567
四　厚生労働費	1　生活保護費	町村部人口	寒冷補正（寒冷度） １区　0.016 ２区　0.010 ３区　0.006 ４区　0.006 ５区　0.002 ６区　0.000
	2　社会福祉費	人口	段階補正 測定単位の数値が1,700,000人以上のもの 1,700,000人　1.00 1,700,000人を超え2,100,000人までの数　0.94 2,100,000人を超え2,500,000人までの数　0.93 2,500,000人を超え3,500,000人までの数　0.93 3,500,000人を超え6,000,000人までの数　0.93 6,000,000人を超える数　0.95 測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの その団体の数値　1.00 1,700,000人に満たない数が300,000人までの数　0.19 同上300,000人を超え600,000人までの数　0.23 同上600,000人を超え900,000人までの数　0.25 同上900,000人を超える数　0.25
			普通態容補正 特別区　1.000 指定都市　0.804 児童相談所設置市　0.812 中核市　0.961 福祉事務所設置町村　0.996 その他の市町村　1.000